

I はじめに

- 伏見工業高校と西京高校の夜間定時制では、勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験がある生徒や特別な支援が必要な生徒など、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒が増加。
- 教育委員会は、伏見工業夜間定時制からの要望はもとより、定時制高校の現状や課題を踏まえ、市立定時制単独高校の創設に向けた基本方針を平成 26 年 7 月に決定。
- 両校の教職員と教育委員会の職員で構成するプロジェクトを同年 10 月に設置、必要に応じて学識経験者や中学校現場等の参画も得ながら議論を展開。

II 市立定時制高校の現状と課題

(1) 生徒の状況

- ・中学校時代に不登校経験のある生徒は入学者のおよそ 5～6 割程度、発達障害等による特別な支援を必要とする生徒も在籍者の 1 割程度と様々な背景や困りを持つ生徒が在籍。
- ・経済的理由はもとより、生活習慣の確立を図る意味で学校の指導のもとおよそ 6～8 割程度の生徒がアルバイトを行い、西京定時制ではおよそ 4～6 割の生徒が進学もしくは就職、伏見工業夜間定時制ではほぼ全員が就職。

(2) 学校を取り巻く状況

- ・伏見工業夜間定時制は工業の専門学科「工業技術科」、西京定時制は「普通科」を設置し、1 学年あたりそれぞれ 30 名と 50 名を募集。
- ・少人数教育によるきめ細かな指導を行うとともに、工業系や情報・商業系の資格取得も促進。
- ・西京定時制は定時制の専用校舎を有し、伏見工業夜間定時制は工業高校再編に伴って平成 29 年 4 月以降に校舎等を単独使用できる状況。
- ・両校では教職員の平均年齢は高く、今後は若手教員の配置はもとより、特別支援教育の充実に向けた総合支援学校との人事交流など学校組織の活性化も必要。

III 新設校の基本的な枠組み

(1) 求められる役割

従来の両校が保障してきたように、不登校を経験したり、発達障害等により特別な支援を必要とするなど、もう一度学び直したいと思う生徒、小さな集団の中であれば学校生活を送ることができる生徒、家庭の経済状況などの理由でアルバイトをしながら勉強をしたい生徒のニーズに答えていくことが必要。

(2) 新たな教育ニーズへの対応

- ・全国的に公立高校として「引きこもり傾向」にある生徒の教育保障が不十分。
- ・ICT 環境を活用した学習支援なども視野に入れた、従来の公立高校にはない全く新しいタイプの通信制の併設などについて今後も十分な研究を進めたい。
- ・不登校の生徒を対象とした洛風中学校や洛友中学校の生徒の進路保障に向けた連携・接続のあり方もこの機会に検討する。
- ・生徒の意欲を高め、また意識を確立していく教育相談を中学校と新設校間で複数回実施するようなシステムなど、従来の公立高校入学者選抜の制度の枠を越えた新しい選考方法も研究。

(3) 学習保障に向けた少人数教育、きめ細かい指導のあり方

- ・現在の両校の実情を踏まえると15～20名程度の少人数の講座が理想的。学力差が大きな科目や実習系科目は1講座10名以下で展開することが必要となる場面があることも考慮し、新設校の指導体制の参考とする。
- ・ただし、生徒が社会生活を円滑に送れるよう、集団規模を適宜見直していくことが重要。
- ・新設校では伏見工業夜間定時制が国の指定で研究している「個別の指導計画」をすべての生徒に積極的に活用していく。
- ・伏見工業夜間定時制に現在配置する総合育成支援に関する専門家の継続配置も検討。

(4) 時間帯のあり方

- ・中学校現場の声や来春開校する「清明高校」へのニーズを見ても、本来的に昼間に学びたいという生徒たちのニーズは高い。
- ・経済的な理由や心理面の不安など、生徒たちがアルバイトと両立しながら夜間定時制へ通学・卒業していることも考慮し、夜間に学習保障を行うシステムは維持することが必要。
- ・昼間や夜間に学ぶ生徒たちの定員規模や実際の授業時間帯は、引き続き両校及び教育委員会で具体的な研究を継続する。

(5) 修学年限や単位認定等のあり方

- ・新設校の昼間定時制は3年制を基本に、ゆっくりと学びを求める生徒は4年制も選択可、夜間に学ぶ生徒たちは4年制を基本に希望があれば3年での卒業を選択可としたい。
- ・また単位認定にあたっては、定時制で学ぶ生徒たちにホームルームを意識させたり、人間関係を構築して連帯感を持たせるなどの観点から学年制が相応しい。

(6) 外部の教育力も視野に入れたキャリア教育のあり方

- ・両校の従来を取組を踏まえた場合、新設校においても資格取得やアルバイトについては生徒のキャリア意識の向上のために取組を継承していくことが必要。
- ・新設校においては多様化する生徒たちの卒業後の支援体制も視野に入れて、これまで以上に様々な関係機関と連携を強化していくことが重要。

IV 学校規模や教育施設のあり方

- 新設校の学級規模は、生徒たちの学習保障をしっかりと行うための環境を維持するため20人学級を標準とすることが理想的。
- 体育祭・文化祭、球技大会の学校行事や部活動など、集団生活の素晴らしさを学べる学校規模の確保と環境づくりを重視していくことも大切な視点。
- 新設校は、時間的・空間的に必要な時に校舎や施設を自由に使用できる環境が用意されることを前提に、カウンセラールームの十分な確保、資格取得のために必要となる教室、さらには生徒と教員のオンデマンドシステムを前提としたICT環境の整備等が求められるなど、従来の全日制高校とは異なる視点から教育施設の充実が必要。

V むすびに

この「まとめ」は新設校の骨格であり、今後これを指針として学校現場と教育委員会が一体となり、「この学校で学べてよかった」「この学校があってよかった」と実感できる新設校を実現するための教育構想のさらなる具体化を図っていく。

「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）

平成27年2月

新しい定時制高校創設プロジェクト

(目次)

I	はじめに	1
II	市立定時制高校の現状と課題	2
	(1) 生徒の状況	
	(2) 学校を取り巻く状況	
III	新設校の基本的な枠組み	
	(1) 求められる役割	4
	(2) 新たな教育ニーズへの対応	5
	(3) 学習保障に向けた少人数教育, きめ細かい指導のあり方	6
	(4) 時間帯のあり方	7
	(5) 修学年限や単位認定等のあり方	7
	(6) 外部の教育力も視野に入れたキャリア教育のあり方	8
IV	学校規模や教育施設のあり方	11
V	むすびに	12

(資料目次)

参考資料 1	… 「新しい定時制高校創設プロジェクト」設置要綱
参考資料 2	… 同 有識者名簿
参考資料 3	… 同 委員名簿
参考資料 4	… 同 議論の経過
参考資料 5	… 同 第 1 回有識者会議 会議概要
参考資料 6	… 市立定時制単独高校の創設に関する基本方針
参考資料 7	… 西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較

I はじめに

洛陽工業高校と伏見工業高校の将来構想が議論される中、伏見工業高校夜間定時制においては、近年、働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少し、不登校経験のある生徒や特別な支援を必要とする生徒をはじめ、多様な生徒が入学している状況について、どう対応していくべきか検討がなされていました。

同校の先生方が将来の学校の在り方について検討を進めた結果、平成25年11月、「本校夜間定時制は現在の場所で新しい学科を設置し、不登校・発達障害により集団生活に馴染めず全日制高校に行けない生徒が学び直し、社会的に自立していくための夜間定時制高校」の創設を求める要望書がまとめられ、京都市教育委員会に提出されました。

実際に、全国的に全日制高校への進学者が増加する中で、夜間定時制高校は勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加してきています。

伏見工業高校と西京高校に設置されている本市立夜間定時制高校2校においてもこうした状況は同様であり、少人数教育の徹底はもとより、通常の4年ではなく全日制と同様に3年間での卒業を可能とした3修制の導入、特別支援に関する専門的知識を有する教員の配置、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に関する調査研究など様々な改革に取り組んできました。

こうした下、教育委員会では、伏見工業高校夜間定時制からの要望はもとより、定時制高校の現状や課題を踏まえ、市立定時制単独高校（以下、新設校）の創設に向けた検討を進めていくこととした基本方針を平成26年7月31日に決定し、定時制高校の教職員と教育委員会職員で構成するプロジェクトを平成26年10月に設置するとともに、必要に応じて、学識経験者や中学校現場等の参画も得ながら、次の3つの観点に沿って議論を重ねてきました。

- | |
|---|
| <p>(1)不登校経験や、発達障害等の特別な支援を必要とする又はその可能性のある生徒の学力保障と進路保障に向けた指導の在り方</p> <p>(2) 将来を見据えた生活習慣の確立、資格取得の在り方、進路指導、キャリア教育の充実に向けた外部の専門機関との連携の在り方</p> <p>(3)上記2点を円滑に実施するための教育課程、単位取得、授業時間帯、修学年限、人員配置や学校体制の在り方</p> |
|---|

この度、本プロジェクトにおけるおよそ5ヶ月の議論を集約し、新設校のあり方に関する方向性を示した「まとめ（案）」を作成したところであり、広く市民のみなさまのご意見をいただき、更に検討を進めてまいります。

II 市立定時制高校の現状と課題

(1) 生徒の状況

現在、両校においては働きながら学ぶことを目的とした生徒だけでなく、不登校経験のある生徒や特別な支援を必要とする生徒をはじめ、多様な生徒が在籍している状況です。

とりわけ、別表のとおり、中学校時代に不登校経験のある生徒は入学者のおよそ5～6割に達するとともに、発達障害等による特別な支援を必要とする生徒も在籍者の1割程度を占めるなど、様々な背景や困りを持つ生徒が多く学んでいます。

こうした中、両校では少人数教育の徹底による生徒たちの学習保障に取り組むとともに、特別支援に関する専門的知識を有する専門家の配置、また文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」の調査研究など、生徒たちのニーズに応える改革を進めています。

また両校には正社員として就労する生徒は就学していない状況にありますが、経済的理由はもとより、生活習慣の確立を図る意味で学校の指導のもとおよそ6～8割程度の生徒がアルバイトを行っている実態があります。

生徒たちの卒業後の進路状況については、西京定時制ではおよそ4～6割の生徒が進学もしくは就職、伏見工業夜間定時制ではほぼ全員が就職するなど、新たな進路を切り拓いています。

しかしながら、多様化する生徒たちのニーズにこれまで以上にきめ細かく応えていくことが必要であり、しっかりとした学習保障を軸とする「学び直し」や生徒たちの自立支援等の機能を充実させた教育内容やそのための学校体制について更なる検討が求められています。

(2) 学校を取り巻く環境

別表のとおり、伏見工業夜間定時制については工業の専門学科である単位制の「工業技術科」、西京定時制については学年制の「普通科」を設置し、1学年あたりそれぞれ30名と50名を募集、ほぼ募集定員を充足している状況ですが欠員が生じる年度もあります。なお西京定時制では平成25年度入学者選抜から5名程度の長期欠席者特別選抜の導入、また3年間で卒業できる3修制を原則とするなどの改革に取り組んでいます。

両校とも前述のとおり多様な学びの動機を持つ生徒たちに少人数教育によるきめ細かな指導を行うとともに、伏見工業夜間定時制は土木・建築・電気・電子などの工業系、西京定時制は情報・商業系の資格取得も促進しています。

また施設状況については、伏見工業夜間定時制、西京定時制ともに全日制課程に併設される形態となっています。

西京定時制については運動場や体育館など全日制との共有施設があるものの同敷地内に定時制の専用校舎を有しています。また、伏見工業夜間定時制については校舎を含む

施設全体を全日制と共有していますが、洛陽・伏見工業高校の再編・統合に伴い、平成29年4月以降は全日制課程が新しい工業高校へ移転するため、施設設備について定時制のみでの使用が可能となる状況です。

両校には少人数教育を必要とする生徒が多数在籍する状況に応じた教職員が配置されていますが、他の市立高校以上に教職員の平均年齢は高く、今後は若手教員の配置はもとより、特別支援教育の充実に向けた総合支援学校との人事交流なども視野に、学校組織の更なる活性化を図っていくことが大切と考えられます。

(別表) 両校の比較

	伏見工業高校	西京高校
学科	工業技術科（単位制）	普通科（学年制）
募集定員	30名	50名 （うち、長期欠席者選抜5名）
修学年限	4年制	3修制（3年で卒業） ※4年制への変更も可能
資格取得	土木・建築・電気・機械系	情報・商業系
特別支援を要する生徒の在籍率 （平成25年9月現在）	8.8%	11.3%
新入生の不登校経験率 （平成26年度）	55.2%	60.0%
生徒の就業状況 （平成25年9月現在）	アルバイト・パート 約8割 （正社員 0%）	アルバイト・パート 約7割 （正社員 0%）

Ⅲ 新設校の基本的な枠組み

(1) 求められる役割

本プロジェクトにおいては両校の現状と課題について改めて共通認識を深め合うと同時に、両校に通う生徒たちの実情やニーズについて検討し、新設校はどのような役割を担うべきかについての議論を深めてきました。

新設校ではまず従来の両校が保障してきたように、不登校等により中学校で十分な学力を身に付けることができていない生徒たち、発達障害等により支援の必要な生徒たち、また経済的な理由で働きながら学ぶ道を選択した生徒たち、全日制高校等で居場所を見つけられずに中退し「学び直し」を求める生徒たちのニーズに応じていくことが必要であると考えます。

さらに具体的に言えば、学力に少し自信がなく、勉強は苦手だけど学校に居場所を求める生徒たち、不登校を経験したり、発達障害等により特別な支援を必要とするなど、もう一度生活リズムを整えながら学び直したいと思う生徒たち、大きな集団の中では難しいが、少し小さな集団の中であれば学校生活を送ることができる生徒たち、さらには家庭の経済状況などの理由でアルバイトなどをしながら勉強をしたい生徒たちに対して学習の場をしっかりと保障しながら社会的な自立への礎を築いていくことが重要となってきます。

新設校にはこうした多様な生徒たちの「学びたい」という意欲や気持ちを大切に、その思いに対してしっかりと学習と生活支援を行っていく役割が強く求められるため、生徒たちに「勉強がわかる」という喜びを感じさせ、保護者との連携のもと進路展望を描かせていくことが重要となってきます。

なお、新設校のあり方に関しては、生徒や保護者の進路希望、そして中学校の進路指導の実情を考慮した場合、総合支援学校やその職業学科との相違を明確にしておくことも必要です。

【その他の意見】

- 新設校についても引き続き生徒たちの「学習の場」であるという大前提を伝えるべき。
- 「しっかりと勉強に取り組める学校」というメッセージを強く発信するなど、学校ビジョンを広く理解してもらうことが大切である。
- 様々な理由による「学び直し」を求める生徒への確かな学習保障を重視したい。
- 新設校の生徒像を明確にしつつも、両校に通学している現在の生徒たちは基本的に受け入れたいという思いである。
- 新設校においても多様な生徒がいることが生徒たちの社会性や成長に大いに役立つ。
- 「課題のある生徒を受け入れてくれる公立高校へまず進学させよう」という意識ではなく、「その生徒が進学先の個々の高校でいかに育つか」という観点も大切にした進路指導

を中学校の先生方をお願いしていかなければならない。

- 「授業に出なくても学校に来ていれば卒業できる」という中学校時代の認識を早期に改善する取組をしっかりと継続しないといけない。

(2) 新たな教育ニーズへの対応

近年の定時制高校は様々な理由からきめ細かい教育を必要とする生徒の教育保障を担ってきましたが、新設校においては、中学校を卒業し高校進学を望みながらも、実際に通学が困難であったり、また家から出ることができない、いわゆる「引きこもり傾向」にある生徒たちへの教育保障のあり方も研究する必要があると考えています。

こうした「引きこもり傾向」にある生徒については、中学卒業段階での早期改善に向けた取組が有効と言われる中、全国的に公立高校としてこうしたニーズへの対応が十分にできているとは言えない状況にあります。

市立中学校では、京都市教育相談総合センター（以下、「こどもパトナ」）を核に、担当教員が学校パソコンからインターネットを通じてオンライン学習展開し、学校に行きたくても行けない生徒たちへ学習支援を行う「は一とあくせず事業」を展開してきています。

この事業により、生徒たちは学習に対する意欲の継続・向上を図るとともに、学校とのつながりを感じることができ、不登校の状況を改善する一助となっています。

こうした状況の下、ICT環境を活用した学習支援なども視野に入れた従来の公立高校にはない全く新しいタイプの通信制の併設など、通学意欲がありながらも高校に登校できない生徒たちへの学習保障のあり方について今後、十分な研究を進めていきたいと考えます。

また同時に、中学校現場からは、本市が全国に先駆けて設置し、不登校を経験した生徒を対象とする洛風中学校や洛友中学校で学ぶ生徒たちの進路保障に向け、本市が設置する新設校との連携・接続のあり方もこの機会に検討すべきではないかとの強い要望もいただいているところです。

ただし、こうした生徒のニーズや学校現場の要望に伝えていくための絶対条件は、市立中学校と新設校の間における生徒たちの実情の相互理解、進路希望の的確なマッチングです。

そのためには、生徒本人の意欲を高め、また意識を確立していくための教育相談・進路相談を中学校と新設校間で複数回実施するようなシステムなど、「長期欠席者特別者選抜」など従来の公立高校入学者選抜の制度の枠を越えた全く新しい選考方法を研究していかなければなりません。

具体的には、中学校現場の意見を踏まえて早急に検討を始めるとともに、関係機関との調整も同時に進めていくことが必要となります。

【その他の意見】

- 新設校の検討を機に、中学校を卒業したものの様々な事情で進学や就職ができていない「無業状態にある生徒たち」のサポートのあり方も検討してはどうか。
- 新たに開校する清明高校など府立高校定時制が求める中学生像と新設校のそれはどう関連するのかという視点も大切である。公立高校間で役割分担を明確にしていくことも一つの考えである。

(3) 学習保障に向けた少人数教育、きめ細かい指導のあり方

前述のとおり、新設校においては、生徒たちに「勉強がわかる」という喜びを感じさせ、進路展望を切り拓かせるために全日制高校とは大きく異なる環境づくりが求められます。

とりわけ、空間的にゆとりのある教室や施設が準備されていることが大切であり、そうした環境のもとで落ちついて授業を受けることができる少人数講座は、不登校を経験した生徒や発達障害等の生徒にとって大変有効であることはこれまでの取組からも明らかです。

例えば、現在の両校の実情を踏まえると、基礎学力が身に付いていない生徒が多い状況のもと、15～20名程度の少人数の講座が理想的であり、数学・英語など学力差が大きな科目や実習系科目については1講座10名以下で展開することが必要となる場面があることも考慮し、新設校の指導体制の参考にしたいと考えます。

ただし、学習保障という面で習熟度等による分割講座も大切ですが、生徒たちが社会生活を円滑に送れるよう、集団規模を適宜見直していくことが重要であることも意識しておかなければなりません。

さらに新設校においては、伏見工業夜間定時制が文部科学省指定の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」のもとで研究している、生徒一人ひとりの具体的な支援のあり方を教職員が共有する「個別の指導計画」をすべての生徒に積極的に活用していくことが大切です。

さらに、発達障害等により特別な支援を必要とする生徒たちへのきめ細かな指導を進める観点からも、現在、伏見工業夜間定時制に配置している総合支援教育の専門家など、総合育成支援教育に関するアドバイザーなどを継続して配置することも視野に、そうした生徒たちが安心して登校できる体制づくりについても検討を行うべきと言えます。

【その他の意見】

- 特別支援に関する研修会を両校で合同開催することも検討していくべきである。

(4) 時間帯のあり方

勤労青少年が働きながら夜間に授業を受けるという従来の夜間定時制の実態は大きく異なっており、むしろ生活リズムが昼夜逆転してしまうという不安等から、家庭や中学校現場においても、従来のように夜間定時制に対する高いニーズがあるとは言えない状況になっています。

例えば夜間定時制に入学しても、中学校卒業後に全日制に進学した生徒と一緒に行動しようとして夜間の通学を放棄してしまう生徒も実際に存在します。

また、来春開校する昼間定時制の「清明高校」の進路希望状況や志願状況を見ても、本来的には昼間に学びたいという生徒たちのニーズが顕著であることは明らかです。

しかしながら、経済的な理由や心理面の不安など様々な事情から夜間にしか通学できない生徒がいるということは事実であり、実際に伏見工業夜間定時制にはそうした生徒たちがアルバイトと両立しながら努力して通学・卒業し進路実現を果たしています。

新設校がこれまで受け入れてきた生徒たちの教育保障をしっかりと行いつつ、多様なニーズにも対応していくと考えると、夜間に学びたいというニーズに応えることも必要と考えられます。

具体的には、新設校においても引き続き、昼間のアルバイトを通じて生徒たちのキャリア意識の向上と生活習慣の確立を図るとともに、達成感や自己効力感をしっかり持たせ、新設校で夜間に学習保障を行うシステムも維持したいと考えます。

こうした考えのもと、昼間や夜間に学ぶ生徒たちの定員規模や実際の授業時間帯については、両校及び教育委員会で具体的な研究を継続することとし、可能な限り教職員組織が一体となった学校運営を行える体制を構築できることを念頭に置きつつ今後、具体化していきます。

【その他の意見】

- 生徒のキャリア意識向上や生活習慣の確立のために有効であるアルバイトの時間は午前中が望ましいと考えられる。
- 教職員が変則的な勤務態様となった場合は校内の連携が図りにくいという課題がある。

(5) 修学年限や単位認定等のあり方

西京定時制の取組を踏まえた場合、生徒たちが全日制高校に進学した同級生を意識したり、努力すれば早く卒業できるという意味で学習意欲を高めることができるという観点から、従来の夜間定時制の授業開始時間を前倒しして多くの授業を受けることができるようにし、3年間で卒業必要単位を取得できる3修制はメリットが多いと考えられます。

同校では近年、3年間での卒業を基本とする方針を打ち出して改革に取り組むことで、中学生や保護者、中学校現場からも「午後から始まる学校」として広く認識され、高い

ニーズがある状況にあります。

こうした現状を踏まえると、新設校の昼間定時制は3年制を基本としつつ、ゆっくりとした学びを求める生徒たちは4年制を選択できるようにし、夜間に学ぶ生徒たちは4年制を基本に、希望があれば3年での卒業を可能とする形を採用していくことが理想と考えられます。

また単位認定にあたっては、定時制で学ぶ生徒たちがホームルームを意識したり、人間関係を構築して連帯感を持たせるなどの観点から学年制が相応しいと考えられます。

さらに学びの期間を学年ごとに区切ることで進級に対する意識を高めることができる点でも学年制の採用がより有効であると考えられます。

ただし生徒の実態に応じて3年制や4年制を併用することが想定されるため、両者を円滑に運用していく場合には単位制を活用することが妥当なケースも考えられるため、今後、教育課程の具体化にあたって引き続き研究を行っていきます。

【その他の意見】

- 完全な単位制を採用するとホームルームの設置が難しくなり、友人づくりや人間関係の構築、通学モチベーションに良い影響を与えるとは考えにくい。
- 全国状況を見ても完全な単位制を採用している公立高校は、なかなか見当たらないのが実情である。
- 伏見工業夜間定時制のように単位制を採用するとしても、運用は限りなく学年制を意識したものとするのが現実的ではないか。

(6) 外部の教育力も視野に入れたキャリア教育のあり方

キャリア教育については、生徒一人ひとりに自尊感情を育て、自分の生活は自ら責任を持つことができるように全ての教育活動を通じて行うべきことであり、新設校でもその考えは同様です。

さらに、必要とする支援の状況や学力差など生徒の実態が異なる中、生徒一人ひとりの伸び幅をどれだけ保障してやるかという観点からのきめ細かな進路指導を実現していくことが大切です。

とりわけ、両校ではこれまでから生徒のキャリア意識を向上させる観点から、生徒たちの職業系の資格取得とアルバイトを重視してきました。

まず資格取得についてですが、生徒たちが努力する姿勢を生んだり、自信を得る契機となり、大変有効と考えられるとともに、授業の中で資格取得に取り組めることが、生徒の学習意欲を高めることになり、さらには自らの進路のあり方を考える契機とすることができます。

次にアルバイトについてですが、規則正しい生活のリズムをつかんだり、また職場の先輩から社会の基本的ルールを学んだり、将来に備えて貯蓄を行うなどの観点、さらには自己の適性を発見することを通して正しい職業観や勤労観を形成し、卒業時の職業選択に役立てるという観点も踏まえて両校は奨励してきました。

こうした両校の取組を踏まえた場合、新設校においても資格取得やアルバイトについては生徒たちのキャリア意識の向上のために重要な役割を果たしているとの認識のもと、取組を継承していくことが必要と考えます。

さらに新設校においては、多様化する生徒たちの卒業後の支援体制も視野に入れて、これまで以上に様々な関係機関と連携を強化していくことも重要です。

たとえば生徒たちのキャリア意識を向上させるため、ハローワークや関係団体の協力を得るなどして、進路講話や働くための基礎知識、相談支援機関の役割についての理解を深める機会の充実などを図っていくことも大切と考えられます。

さらに進路実現に向けても、発達障害等で支援を必要とする生徒については就労移行支援を行う NPO との連携を進めたり、様々な課題を抱える生徒についてキャリアコンサルタントなどの専門家の指導助言を得るなど、学校と関係機関がしっかり連携を深め、生徒たちのキャリア意識の向上を図るといった視点を常に意識していくことが大切であると言えます。

【その他の意見】

- 工業や商業などの資格取得が生徒の学習モチベーションや進路意識の向上に果たす役割は大きい。
- 「ものづくり」を通じて、発想、企画、製造、完成と一連のプロセスを学ばせることは生徒たちが社会で働くときに大いに役立っている。
- アルバイト先でそのまま就職する生徒が半数を超えている実態があるが、キャリアアップの意識がないという消極的な意味での就職も含まれている場合もある。
- 学校の特長から商業や工業分野という話になるが、生徒たちの目線に立って、福祉・調理・看護など専門学校や外部講師を活用した資格取得も研究してはどうか。
- 広域通信制高校は技能連携校（専門学校）との連携のもと、実際に多彩な資格取得ができるコースを設け、生徒たちに自信をつけさせるような取組も行われている。
- 神奈川県立高校ではアルバイトとインターンシップを融合し、賃金を得ながら勤労観を養い、アルバイト先での就職も視野に入れた「バイターン」制度を取り入れている例がある。
- 市立高校として、文化市民局や保健福祉局はもとより、こどもパトナ、サポートステーションなど京都市の関係機関との連携を大いに活用すべきである。
- 発達障害等の特別な支援を必要とする生徒には、例えば就労移行支援の実績のある NPO

との連携，またキャリアコンサルタントの活用なども検討すべきである。

- 生徒たちの補習教材についても，実績豊富な民間企業が提供しているものも活用していくことで学習保障に役立つ。
- 校内に担当教員を置き，ハローワークやキャリアコンサルタントなど関係機関も連携して，在校生や卒業生の様々な進路相談に応じるようなセンター的な組織を設置している先進事例もあるようなので研究してはどうか。

IV 学校規模や教育施設のあり方

新設校の学級規模についてですが、両校の授業の実情を踏まえた場合、教職員が生徒たちの学習保障をしっかりと行うための環境を維持するためには、20人学級を標準とすることが理想的と考えられます

一方で周囲の仲間を意識できる環境も同時に必要となり、定時制高校の場合、多くの生徒にとって最後の学校生活の場となることが多い実情を踏まえると、体育祭・文化祭、球技大会の学校行事や部活動など、集団生活の素晴らしさを学べる学校規模の確保と環境づくりを重視していくことも大切な視点となります。

あわせて、両校のこれまでの取組を踏まえ、空間的なゆとりある教室の中で落ちついて授業を受けることができる少人数講座が不登校を経験した生徒や発達障害等の生徒にとっても大変有効であることは前述のとおりであり、そうした教育環境を実現していくことを目指していきたいと考えています。

また新設校に併設する「引きこもり傾向」にある生徒たちを対象とした、従来の公立高校にはない全く新しいタイプの通信制のあり方や規模についても引き続き十分な研究が必要な状況にあります。

こうした方針のもと、新設校は生徒たちの教育活動を十分に保障するためにも、時間的・空間的に必要な時に校舎や施設を自由に使用できる環境が用意されることを前提に、少人数教育に対応するゆとりある普通教室、充実した学校生活を送ることができるよう運動場、体育館や校内交流スペースの整備をはじめ、きめ細かな相談に応じることができる複数のカウンセリングルームの確保、資格取得のために必要となる実習室、さらには生徒と教員のオンデマンドシステムを前提としたICT環境の整備などが求められるなど、従来の全日制高校とは異なる視点から教育施設の充実が必要となってきます。

こうした意味でも、新設校の教育理念や教育活動のあり方を生徒や保護者、中学校現場にしっかりと発信して市民のみなさまに新設校の必要性を十分に理解いただくとともに、両校及び教育委員会が一体となって、全国の先進校等の教育環境や施設設備を積極的に研究するなど、新設校の教育内容、施設設備の一層の具体化を図ることが引き続き求められます。

V むすびに

本プロジェクトでは学校現場の意見を中心とした全5回の議論に加え、2回にわたって、発達障害、子ども若者支援、定時制経験者、中学校代表者など多くの有識者や中学校代表者からいただいた多様な意見をいただき、この「まとめ（案）」を作成してきました。

この「まとめ（案）」は継続的な研究・検討を要する部分を残しているとは言え、新設校の骨格に相当するものであり、今後この「まとめ」を指針として、学校現場と教育委員会が一体となって新設校の教育構想のさらなる具体化を図っていくこととなります。

この機会に改めて広く市民のみなさんのご意見をお聴きすることを通して、新設校で学ぶ生徒たちが「この学校で学べて本当によかった」「この学校があって本当によかった」と実感できる新設校を実現できるよう引き続きその構想づくりに全力を注いでまいります。

(資料目次)

参考資料 1	… 「新しい定時制高校創設プロジェクト」設置要綱
参考資料 2	… 同 有識者名簿
参考資料 3	… 同 委員名簿
参考資料 4	… 同 議論の経過
参考資料 5	… 同 第 1 回有識者会議 会議概要
参考資料 6	…市立定時制単独高校の創設に関する基本方針
参考資料 7	…西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較

「新しい定時制高校創設プロジェクト」設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針（平成26年7月策定）（以下、基本方針という。）」に基づき、新しい定時制単独高校（以下、新校という。）の創設に向けた研究・協議を行うため、「新しい定時制高校創設プロジェクト（以下、プロジェクトという。）」を設置する。

(組織)

第2条 プロジェクトは、プロジェクト委員（以下、委員という。）15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が任命または委嘱する。

- (1) 京都市立伏見工業高等学校及び西京高等学校の学校長、定時制副校長、教員
- (2) 京都市教育委員会事務局指導部学校指導課（以下、学校指導課という。）の職員
- (3) その他教育長が必要と認める者

(委員)

第3条 委員の役割は、次のとおりとする。

- (1) 基本方針に基づく、新校に関する調査、研究または協議
- (2) その他学校指導課長が必要と認める事項

2 委員の任期は、委嘱の日からプロジェクトの終了までとする。

(会議)

第4条 委員による会議は（以下、会議という。）、学校指導課長が招集し、学校指導課の職員が進行する。

2 会議は、原則公開しない。ただし、第5条による新校の教育内容や施設設備に関する各分野の有識者や関係者（以下、有識者等という。）を招く際に、学校指導課長が必要と認める場合は、これを公開することができる。

3 会議の傍聴に関し必要な事項は、学校指導課長が別に定める。

(関係者の出席)

第5条 会議には、第2条で定める委員のほか、有識者等を招き、意見等を求めることができる。

(事務局)

第6条 プロジェクトの事務局は、学校指導課に置く。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトの運営に関し必要な事項は、学校指導課長が別に定める。

附則

この要綱は平成26年10月30日から施行する。

「新しい定時制高校創設プロジェクト」有識者名簿

氏 名	職 名
竹田 契一	大阪教育大学名誉教授 大阪医科大学 LD センター顧問
宇都宮 誠	学校法人生野学園 理事長 生野学園中学・高等学校 学園長
水野 篤夫	公益財団法人京都市ユースサービス 協会常務理事・事業部長
伊藤 一雄	高野山大学名誉教授 関西福祉科学大学名誉教授
小野 尚志	市立中学校長会進路部会長 市立栗陵中学校長

(敬称略, 順不同)

新しい定時制高校創設プロジェクト 委員名簿

氏 名	役 職 等
西田 秀行	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制学校長
村上 英明	京都市立西京高等学校定時制学校長
田中 克典	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制副校長
鳥羽 恵美子	京都市立西京高等学校定時制副校長
辻浦 厚	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制教諭
山本 正廣	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制教諭
中塚 洋	京都市立西京高等学校定時制教諭
東原 俊子	京都市立西京高等学校定時制教諭
畑 一	京都市教育委員会指導部学校指導課担当課長
酒崎 伸明	京都市教育委員会指導部学校指導課課長補佐
谷口 衛	京都市教育委員会指導部学校指導課指導主事

(敬称略, 順不同)

本プロジェクトにおける議論の経過

第 1 回 会 議	平成 2 6 年 1 0 月 3 0 日
第 2 回 会 議	1 1 月 2 5 日
先 進 校 視 察 (神奈川県・東京都)	1 2 月 1 5 ・ 1 6 日
第 1 回 有 識 者 会 議 (第 3 回 会 議)	1 2 月 1 9 日
第 4 回 会 議	平成 2 7 年 1 月 2 2 日
第 5 回 会 議	2 月 2 日
第 2 回 有 識 者 会 議 (第 6 回 会 議)	2 月 2 3 日 (予定)

「新しい定時制高校創設プロジェクト」第1回有識者会議 会議概要

- 1 日 時 平成26年12月19日 金曜日
開会 10時00分 閉会 11時30分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第2研修室
- 3 会議メンバー (有識者) 竹田契一氏, 伊藤一雄氏, 水野篤夫氏, 前田敏也氏
(冒頭挨拶) 清水教育委員会指導部担当部長
(プロジェクト委員) 西田委員, 村上委員, 田中委員, 鳥羽委員, 辻浦委員, 山本委員, 中塚委員, 東原委員, 畑委員, 酒崎委員, 谷口委員
- 4 傍聴者 6人
- 5 会議の概要
 - (1) 冒頭挨拶 (教育委員会 清水指導部担当部長)
 - (2) 有識者紹介 (教育委員会)
 - (3) 「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針」に関する説明 (教育委員会)
配布資料「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針」により説明
 - (4) 「京都市立定時制高校 (伏見工業高校・西京高校)」に関する説明 (両校副校長)
配布資料「市立夜間定時制高校の概要」「西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較」
及び両校の学校案内により説明
 - (5) 「新しい定時制高校創設プロジェクト」に関する事務局説明・協議
 - ア 説明 (教育委員会)
配布資料「第2回 新しい定時制高校創設プロジェクトでの主な意見 (概要)」により説明
 - イ 主な意見 (○は有識者, ●はプロジェクト委員)
 - 定時制教育は, 戦後から高度経済成長期を迎えるまで, 中学校卒業後に働きながら夜間定時制高校に学ぶ生徒がほとんどであったが, 現在, 高校進学率がおよそ98%となる中, 定時制高校は学業不振の生徒のみならず, 不登校経験や発達障害など生徒の学びの場となるなど状況は変化してきており, 今後も多様な生徒を受け入れることが必要となっている。同時に, 生徒が

自分の学校に誇りを持てるような学校づくりが何より大切である。

- 来年度に京都府が開校する定時制の清明高校は、現時点での中学3年生の進路希望調査によると、定員を大きく上回る希望があったが、現在、定時制高校に進学している生徒以外の生徒層が多く希望していると聞いており、本来対象とすべき不登校や学業不振などの問題を抱える生徒が入学できないのではないかと危惧している。
- 今回、創設する定時制高校は、同じ京都市立である中学校との連携の強化が可能であり、生徒のニーズにあった学校づくりを進めてほしい。例えば、不登校の生徒を対象として洛風や洛友中学校との接続も検討すべきである。また、総合支援学校では事前の教育相談や体験入学等による適切な就学指導を行っており、入学後のミスマッチを防ぐため、一回の選抜試験だけによらない柔軟な入試方法を是非考えて欲しい。

- 様々な問題や悩みを抱える生徒のためにも、定時制教育に光を当てていくことは、とても大切である。そのためにも新しい学校では、どのような生徒を求めるかを明確にすることが重要である。

また、現在の両校の中途退学の状況と理由と、現在、そうした生徒たちも入学している広域通信制高校の現状を教えてほしい。

- 伏見工業高校では、一学年の定員が160名だった昔は半数が中退していた時代もあったが、定員30名の現在では5～7割近くの生徒が卒業しており、中退の理由としては、学業不振の面よりも、不登校による欠席超過が最も多い。
- 西京高校は、2年進級時の中退が最も多い。その進級率は6～7割程度であり、進級できなかった生徒のうち半数は自主退学している。その主な理由は、生活習慣のリズムが作れずに学校に来なくなった、またアルバイトに専念するなど進路変更によるものである。
- 市立高校全体の年間の中退率は、定時制で約10%、全日制で約1%となっており定時制は高く、全体的な理由としては学校生活への不適応やアルバイトや広域通信制高校などの進路変更が多い。
- 本市に所在する広域通信制高校については、市内中心部のサテライト校も含めると、10校を超える。本市では、約1万500人の中学卒業生のうち、600名弱が定時制・通信制（公私問わず）に進学し、うち、300名強が広域通信制である。

- 京都市は子どもパトナ、洛風・洛友中学校や総合支援教育など全国に先駆けて様々な取組を行っている中、基本方針の内容もしっかり定まっている新校にも大いに期待している。

不登校の生徒の半数は発達障害（学習障害、不注意・多動性、自閉症など）ではないかと言われ、残りの半数は学業不振などによるものと考えられている。

一方、昔、共同研究を行っていた宇治少年院の入所者は、LD等の発達障害よりも、大半が小学校4年生レベルまたはそれにも満たない「誤学習・不足学習・未学習」による学力不足の子どもが大半であった。

このような多様な生徒の学びの場が必要とされている中、高校だからと言って、文科省の高

校学習指導要領のみに縛られることなく、学び直しができるしっかりした学習支援を行っていくため、特区や研究指定も活用し、生徒のレベルに合わせた授業を展開していく必要があると考えている。勉強がわかると生徒や先生もどんどん良い方向に変わっていくはずである。

生徒の多様化は避けられず、課題も山積しているが、まずは生徒の学習保障が絶対不可欠であり、そのような学校づくりを進めてほしいと願っている。

(6) 閉会挨拶（教育委員会 畑学校指導課担当課長）

京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針

京都市立定時制単独高校（以下、定時制単独校）の創設に向け、下記の基本方針の下、教育内容や施設設備等の在り方について検討を進める。

記

1 夜間定時制高校の現状と定時制単独校の創設に向けた方向性

全国的に全日制高校への進学者が増加する中で、夜間定時制高校は勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加してきている。

また、本市立夜間定時制高校においても、このような状況は同様であり、これまでから、少人数教育はもとより、通常の4年ではなく全日制と同様に3年間での卒業を可能とした3修制の導入や、特別支援に関する専門的知識を有する教員の配置といった様々な改革を進めている。

こうした中、さらに生徒たちの多様な状況やニーズにきめ細かく応えられるよう、学び直しや自立支援等の機能を充実させた新たな教育内容や学校体制及びそれらを実現する施設設備を備えた新設校の設置を目指す。

2 教育内容等に関する検討の観点

- (1) 不登校経験や、発達障害等の特別な支援を必要とする又はその可能性のある生徒の学力保障と進路保障に向けた指導の在り方
- (2) 将来を見据えた生活習慣の確立、資格取得の在り方、進路指導、キャリア教育の充実に向けた外部の専門機関との連携の在り方
- (3) (1)及び(2)を円滑に実施するための教育課程、単位取得、授業時間帯や修学年限等の在り方
- (4) (1)及び(2)を円滑に実施するための人員配置、学校体制の在り方

3 整備地・施設設備等

洛陽工業・伏見工業高校の再編・統合により活用可能となる伏見工業高校の敷地の一部を定時制単独校の整備地とし、施設設備においては、既存の呉竹館（平成21年3月竣工）の活用も含めた整備の在り方を検討する。

なお、伏見工業高校夜間定時制は、平成28年4月開校予定の新しい工業高校へは移転せず、現在地において教育活動を継続することとする。

4 検討の進め方

- (1) 本市立夜間定時制高校の教職員及び教育委員会の職員で構成するプロジェクトを設置し、検討を進める。
- (2) 検討の過程においては、必要に応じて学識経験者や中学校現場等の参画を得る。

西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較 (H26. 11 現在)

西京高校・夜間定時制

普通科 (学年制)・定員 50 名

1 年	4 学級 (13~14 人)	54 名
2 年	3 学級 (11~12 人)	34 名
3 年	3 学級 (10~14 人)	34 名
4 年	2 学級 (12~14 人)	26 名
		計 148 名

01 時限 15 : 30~
 02 時限 16 : 20~
 給食 17 : 00~
 1 時限 17 : 30~
 2 時限 18 : 20~
 給食 19 : 05~
 3 時限 19 : 30~ 4 時限 20 : 20~

伏見工業・夜間定時制

工業技術科 (単位制)・定員 30 名

1 年	2 学級	33 名	(2 人担任制)
2 年	1 学級	25 名	(2 人担任制)
3 年	1 学級	11 名	(2 人担任制)
4 年	1 学級	20 名	(2 人担任制)
		計	89 名

0 時限 16 : 30~
 1 時限 17 : 30~
 2 時限 18 : 20~
 給食 19 : 05~
 3 時限 19 : 30~
 4 時限 20 : 20~

少人数教育

午後から始まる学校 (3 修制)

生活習慣の確立

アルバイトの推奨 (社会性の向上・継続就職)

Bコース/情報・商業系の資格

資格取得の促進

土木・建築・電気・機械系の資格

長期欠席者特別選抜の実施

不登校経験者への配慮

特別支援教育の充実

文科省の研究指定・専門主事の配置

市立夜間定時制高校の概要

	伏見工業高校	西京高校
学 科	工業技術科（単位制）	普通科（学年制）
募集定員	30名	50名 （うち、長期欠席者選抜5名）
修学年限	4年制	3修制（3年で卒業） ※4年制への変更も可能
資格取得	土木・建築・電気・機械系	情報・商業系
特別な支援を要する生徒の在籍率 （平成25年9月現在）	8.8%	11.3%
新入生の不登校経験率 （平成26年度）	55.2%	60.0%
生徒の就業状況 （平成25年9月現在）	アルバイト・パート 約8割 （正社員 0%）	アルバイト・パート 約7割 （正社員 0%）